

## 介護支援専門員証の交付申請書類 提出チェック票

●介護支援専門員証の交付を受けるためには、**交付申請**が必要です。  
 (和歌山県登録でない方は、登録地の都道府県担当課に申請手続きをお問い合わせください。)

チェック欄	提出書類・注意事項等
①	●介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書（別記第1号様式） ※申請区分は③交付のみを選択してください。
②	●再研修修了証明書の写し
③	●和歌山県証紙 3,000 円（①の申請書にのりで貼り付ける。テープ不可） ※収入印紙ではありません。
④	●写真（上三分身・正面・脱帽・無背景、6か月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入） ※この写真をケアマネ証に貼付（使用）します。 ◆縦 3cm×横 2.4cm（必ず規定の大きさを準備、カラー・白黒どちらでも可）
⑤	●介護支援専門員証原本 ※有効期間が満了した介護支援専門員証を持っている場合のみ。

県に登録している住所・氏名に変更がある場合は⑥も併せて提出してください。

※ 県に登録している住所・氏名が不明な場合は、事前に

【和歌山県長寿社会課 073-441-2519】までご連絡ください。

（和歌山県介護支援専門員協会に提出した訂正様式では登録情報は変更できません）

⑥	登録事項の変更届出書（別記第3号様式）
	【氏名変更の場合】戸籍抄本の原本を添付（発行日から6か月以内のもの）
	【住所変更の場合】住民票の原本を添付（発行日から6か月以内でマイナンバーの記載がないもの） ※登録住所から現住所まで複数回変更されている場合は、戸籍の附票等が必要となります。

以上の書類を下記まで提出（郵送の場合は簡易書留）してください。

【提出先】 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

和歌山県長寿社会課 振興班